

日本赤十字社愛媛県支部 令和5年度歳入歳出決算報告

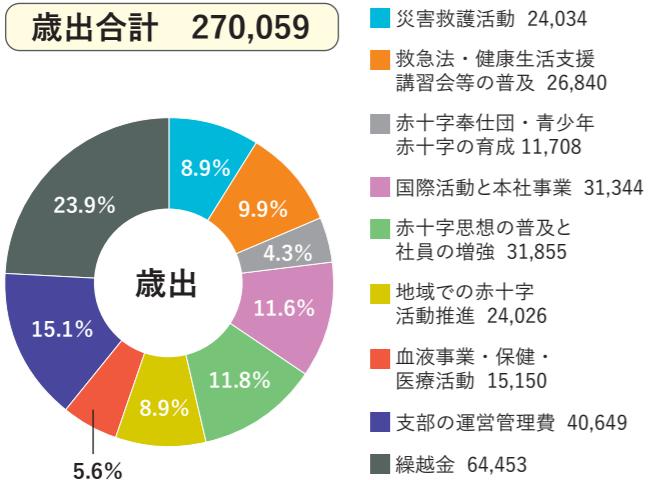
皆さまのご協力により「いのちを守り、救う活動」が広がっています。令和5年度に皆さまからお寄せいただいた活動資金は、下記のとおり活用させていただきました。※義援金は除く。

令和5年度 決算の概要（単位：千円）

歳入合計 270,059

■活動資金収入…203,145 (県下他施設への寄付を含む)	■繰入金……………12,866
■本社交付金……5,831	■事業収入・その他……48,217

歳出合計 270,059



愛媛県支部施設見学受付中!

モデルコース 所要時間 1～2時間程度

- 1階 広報プラザ、救護資器材保管庫
- 2階 災害物資倉庫
- 3階 講習室で職員による赤十字活動についての講話



▲救援物資の見学



▲ダンボールベッドの体験



▲写真で見る愛媛県支部の歴史

赤十字の活動について理解を深めていただくため、災害物資倉庫の見学や赤十字の活動紹介、防災・減災の体験等を行なっています。町内会の研修などにもご活用ください。

※見学が可能なのは平日の8:30から17:00(土日祝日は不可)。
※支部見学に関する費用はかかりません。



〒790-0854 愛媛県松山市岩崎町二丁目3番40号
TEL 089-921-8603/089-945-6792
FAX 089-932-9160

<https://www.jrc.or.jp/chapter/ehime/>

日本赤十字社公式
YouTubeチャンネル



問い合わせ
フォーム



日本赤十字社愛媛県支部 令和7年度歳入歳出予算

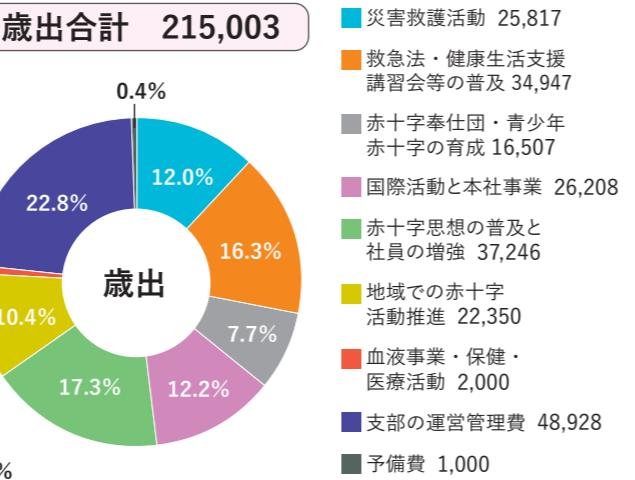
愛媛県支部では、南海トラフ地震などの大規模災害に備えて、救護資器材の整備、救護訓練や防災講座の実施など地域の防災力の向上に努めてまいります。

令和7年度 予算の概要（単位：千円）

歳入合計 215,003

■活動資金収入…172,253	■繰入金……………680
■本社交付金……5,711	■事業収入・その他……36,359

歳出合計 215,003



令和7年度

日本赤十字社愛媛県支部広報誌
public relations magazine red cross ehime pref.



赤十字えひめ

特集 災害が起きた時、赤十字は

～その時、一人でも多くの命を救うために～



人間を
救うのは、
人間だ。



TEAM
SAVE365 一緒に、救える。
日本赤十字社の活動は、皆様の寄付によって支えられています。



許諾番号2903014
愛媛県イメージアップ
キャラクター
みきゃん

日本赤十字社愛媛県支部公式
Instagramにて活動公開中

支部長あいさつ



日本赤十字社愛媛県支部
支部長 中村 時広

県民の皆様には、日頃から赤十字事業の推進に深い御理解と温かい御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年の元日に発生した能登半島地震は、石川県を中心に甚大な人的、物的被害をもたらしました。日本赤十字社では発災直後から救護班等を派遣するとともに、救援物資の配布を行うなど、救護活動に全力を傾けて参りました。

また、愛媛県においても、昨年4月に豊後水道を震源とする地震で最大震度6弱を観測したほか、8月には運用開始以降初となる南海トラフ地震臨時情報が発表されるなど、大規模災害に備えた体

制強化が急務となっております。

このため、日本赤十字社愛媛県支部では、今後とも皆様の御期待に応えることができるよう、災害時の救護訓練、防災セミナーや教育現場における講習会等を実施するとともに、ボランティア・青少年赤十字活動についても引き続き注力するなど、さまざまな角度から取り組みを強化しているところです。

更に、松山赤十字病院におきましては、愛媛県の中核医療機関として、急性期の高度専門医療をはじめとした、幅広い診療を提供することで、これからも地域医療に貢献していきますほか、愛媛県赤十字血液センターにおきましては、年間を通じた県内医療機関への安全な血液製剤の安定供給や、若年層への献血思想普及などに力を注いでいく所存です。

今後とも、赤十字の理念である「人道」に基づき、県民の皆様の健康・安全を守るため、各種事業を展開して参りますので、引き続き赤十字活動への御理解と御協力をお願いいたします。

5月は赤十字運動月間です！

○ 赤十字運動月間ってなに？

5月1日は日本赤十字社の創立記念日、5月8日は赤十字の創始者アンリー・デュナンの生誕の日「世界赤十字デー」です。そんな縁ある5月を「赤十字運動月間」として、皆さんに赤十字の活動をより知っていただくために、活動のご紹介と、継続的なご支援のお願いをしています。昨年度愛媛県では、松山中心商店街でのイベントや吊りポスター掲示、地域のランドマークを赤色にライトアップする「メモリアルプロジェクト」、愛媛県庁第一別館でのロビー展など、地域や企業の方々からのご協力をいただきながら、活動周知に取り組みました。



○ 赤十字フェスタin 松山大街道商店街を開催しました！

松山大街道商店街振興組合のご協力のもと、令和6年5月11日には『赤十字フェスタin松山大街道商店街』を開催しました。当日は、愛媛大学教育学部附属小学校コーラス部による合唱や、松山市赤十字奉仕団によるおしるこの無料提供サービス、救急法体験会、活動周知パレードなど多くの催しを行いました。



赤十字は“いのちと健康を守る”ための防災セミナーや救急法等の各種講習会を開催しています。

○ 赤十字防災セミナー

日本赤十字社では、市民の防災・減災に関する知識・意識・技術の普及向上、地域において災害発生時の応急対応にあたるリーダー層の育成を通じて、市民自らが災害からいのちを守り、罹災に伴う心身の苦痛を軽減することを目的として開催しています。

令和6年度は、学校や地域、企業などさまざまな団体よりご依頼いただき、県内で合計73回開催し、5,998名の方々にご参加いただきました（令和6年12月31日現在）。災害に備えての講義や非常時の炊き出し体験、高齢者・妊婦体験を通して要配慮者への理解などを実施しました。



○ 救急法等の各種講習

愛媛県では、学校の授業や地域でのサロン、企業での勉強会などさまざまなシーンで講習会を開催しています。令和6年度は県内において各種講習を合せて228回開催し、7,907名の方々に受講いただきました（令和6年12月31日現在）。「助けたい」という思いを行動に移せるように、赤十字講習会で学んでみませんか？

※災害が発生した場合等、状況により中止することがあります。最新の情報は愛媛県支部ホームページをご確認ください。

救急法

AEDを使用した心肺蘇生や止血の方法、骨折などのケガの手当、搬送などについて学べます。



水上安全法

水の事故からいのちを守るために、泳ぎの基本や事故防止の知識、溺れた人の救助方法について学べます。



健康生活支援講習

住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることを目指し、健康寿命の延伸や自立した生活の仕方や工夫、支え合う地域創りに必要な知識や技術について学べます。また、認知症の方への対応や災害時支援についても学べます。



幼児安全法

子どもへのAEDを使用した心肺蘇生や子どもに起こりやすい事故の予防とその手当、災害時支援などについて学べます。



学校や自治会、企業などで防災セミナーや各種講習会の開催をご希望の方は、日本赤十字社愛媛県支部へお問い合わせください！

災害が起きた時、赤十字は

～その時、一人でも多くの命を救うために～

災害が起きた時、
赤十字はどんな活動
をするの？

A. 被災された方々の命や
健康を守るため、
次のような活動をしていきます。

2 救援物資の配布

被災された方に少しでも快適に過ごしていただけるよう、緊急セットや安眠セット、毛布などの救援物資を配布します。そのため、これらの物資を平時から備蓄しており、災害時にはニーズに応じて迅速な配分を行います。



令和6年7月12日に発災した
松山市土砂災害における
安眠セット配布の様子

過去の災害における活動実績

◆ 東日本大震災

救護班を延べ894班、こころのケア要員を延べ718名派遣し、緊急セット38,437セット、安眠セット15,406セット、毛布148,493セットを配布しました。

◆ 平成28年熊本地震

救護班を延べ207班、こころのケア要員を延べ149名派遣し、緊急セット654セット、安眠セット7,551セット、毛布22,480セットを配布しました。

◆ 令和6年能登半島地震

救護班を延べ342班、こころのケア班を延べ44班派遣し、緊急セット2,224セット、安眠セット5,230セット、毛布16,005セットを配布しました。

Q. 1 活動その1 ケガや病気をされた方の手当て

災害時には、地域医療の機能が停止し、必要な治療や薬の処方が受けられなくなる恐れがあります。日本赤十字社は、救護活動が必要と判断した場合や、被災地から要請があった場合、必要な救護活動を実施します。



令和6年能登半島地震における
救護班の救護活動

1 直ちに救護体制に

赤十字の医療救護班は全国に配備されているため、日本のどこで災害が起きても、すぐに現地へ駆けつけることができます。

2 救護所の設置

災害が発生すると、直ちに避難所等に救護所を設置します。

3 医師や看護師による診療・手当

地元医療機関の機能が回復するまで、救護所での手当や巡回診療などを行います。



令和6年能登半島地震における
こころのケア

3 活動その3 こころのケア

避難所生活での健康管理やストレスを少しでも軽減するためのサポートを行います。被災した方々の不安や悩みに寄り添い、こころのケアに努めます。

過去の災害における活動実績

◆ 東日本大震災

救護班を延べ894班、こころのケア要員を延べ718名派遣し、緊急セット38,437セット、安眠セット15,406セット、毛布148,493セットを配布しました。

◆ 平成28年熊本地震

救護班を延べ207班、こころのケア要員を延べ149名派遣し、緊急セット654セット、安眠セット7,551セット、毛布22,480セットを配布しました。

◆ 令和6年能登半島地震

救護班を延べ342班、こころのケア班を延べ44班派遣し、緊急セット2,224セット、安眠セット5,230セット、毛布16,005セットを配布しました。

自分や周囲の人の命を守るために

I. 日ごろから災害への備えを

建物の耐震性向上、家具の固定

地震による死因として多いものに、建物や家具の倒壊による圧死や窒息などが挙げられます。これらを防ぐために、既存の建物の耐震補強や家具の固定をしておくことが重要です。



非常持ち出し品の準備

水や食料、衛生用品など生活に最低限必要なものをすぐに持ち出せるよう準備しておきましょう。しかし、外出しているときに発災した場合、自宅に取りに帰るのは危険です。まずは最寄りの安全な場所に避難しましょう。



ハザードマップの確認

住んでいる地域のハザードマップを確認し、どんな災害のリスクがあるか、どこに避難すべきかなどを事前に確認しておきましょう。また、それらを家族と共有しておくことも重要です。



電気のスイッチ・ブレーカーに触らない

電気配線が損傷したり、転倒したヒーターに可燃物が接触しているなど、通電火災が発生する危険性があります。



車で避難しない

やむを得ない場合を除き、避難のために車を使用することはNGです。渋滞や事故の発生、緊急車両の通行の妨げになる恐れがあります。



不急の用事で電話しない

災害直後は、ご家族の安否確認など短時間に大量の電話利用が想定されます。その場合、電話が一時につながりにくくなる恐れがあるため、不要不急な電話は避けるようにしましょう。

一人で救助活動をしない

自身もケガをする恐れがあるため、救助活動を行う場合は協力者を求めるようにしましょう。



漫画「災害時に逃げ遅れてしまうこころの働き」



動画「不安が見えなくなるメガネ」

「これくらいなら大丈夫」正常性バイアス

同調性バイアスは、集団の中にいるとつい他人と同じ行動をとってしまう心理で、日常生活では協調性につながります。しかし、災害時には、周囲の人の様子をうかがっているうちに避難が遅れる原因にもなります。

「災害への備えについてもっと知りたい！」
そんなご要望にお応えして、赤十字防災セミナーを開催しています。

詳しくは2ページをご確認ください。



赤十字ボランティア～誰かのために、そして地域のために～



赤十字ボランティア

赤十字奉仕団

地域赤十字
奉仕団 青年赤十字
奉仕団

特殊赤十字
奉仕団

個人
ボランティア 防災
ボランティア

赤十字の活動は多くのボランティアの方々に支えられています。

赤十字ボランティアは、「困っている誰かの役に立ちたい」、「地域社会に貢献したい」といった思いの下、それぞれの強みや技能を生かして日々活動に取り組んでいます。



心をはぐくむ青少年赤十字

現在、学校教育では、学習指導要領に基づき課題の発見と解決に向けて主体的・対話的で深い学びを取り入れることが重視されています。青少年赤十字は100年を超える歴史の中で、「気づき・考え・実行する」という態度目標を掲げ、自ら考えて行動できる子どもたちを育成しています。

愛媛県では約300の学校・園に加盟をしていただいており、各校・各園にて、いのちと健康を大切にする「健康・安全」、思いやりの心を育てる「奉仕」、互いを尊重し協力する「国際理解・親善」の3つの実践目標に即した活動がなされています。



国際活動～救援から開発まで一貫した支援を～

絶え間なく起こる災害や紛争—それらは人びとの尊い命や財産を一瞬にして奪い去ります。

赤十字社は、国際赤十字の決議等に基づき、191の国や地域に広がる世界的なネットワークを生かし、人びとの苦痛を軽減し、予防するためのさまざまな活動を行っています。

いかなる状況下にあっても、誰もが「自ら立ち上がる力」を有しています。その力が強ければ強いほど、自身の力で危機を予測し、対応し、回復し、さらに前進することができます。赤十字は、支援を必要とする人びとや地域社会がもつ底力である回復力(レジリエンス)を尊重し、支援の効果が現地に定着することに重点を置きます。

そのために、被災者への医療や衣食住の支援といった緊急救援だけでなく、その後の復興支援、そしてこの回復力を培う長期的な開発協力という流れで包括的に取り組んでいます。

さらに、国内において人道問題に対する国民の理解と関心を高めることもまた、赤十字の重要な役割の一つです。日本赤十字社では、海外救援金の募集を適宜行っており、愛媛県において多くの方にご協力をいただいております。募集中の海外救援金詳細についてはホームページをご確認ください。



活動資金のご協力をお願ひいたします

日本赤十字社が行う災害救護、講習などの各種活動は皆さまからいただいたご寄付で成り立っています。命を救うための赤十字の活動にご協力をお願いします。

皆さまからお寄せいただく活動資金はこのような救援物資の整備にも活用されています

¥2,000でできること



災害時に防寒対策や布団の代わりとして使える災害時用毛布(1枚)の整備

●他にも救護班、こころのケアの活動費用等にも充てられます。

¥3,000でできること



災害時、避難所などで就寝する際に役立つ安眠セット(1人分)の整備

¥5,000でできること



避難所生活を余儀なくされた時に必要なアイテムが収納された緊急セット(1世帯4人分)の整備

表彰制度について

日本赤十字社の表彰(年額2,000円以上の寄付者が対象)

特別社員: 2万円



※画像はイメージです。

銀色有功章: 20万円

金色有功章: 50万円

社長感謝状 金色受賞後:
50万円ごと



国の表彰

厚生労働大臣感謝状

個人: 100万円 / 法人等: 300万円



紹介褒章

個人: 500万円
法人等: 1,000万円

令和6年度の主な贈呈実績

社長感謝状

大澤建設工業株式会社様、株式会社城西自動車学校様

遺産の寄付をお考えのみなさまへ

赤十字では、次代に思いを託したいという尊いご意思に応えるため、遺贈(遺言による寄付)や相続財産などのご寄付を承っております。ご相談につきましては当支部までお気軽にお問合せください。

組織振興課(089-921-8603)



税金の優遇制度について

日本赤十字社に対して一定額以上のご寄付をいただいた場合は、個人・法人ともに税金控除の対象となります。

詳しくは、日本赤十字社のホームページをご覧ください。

口座振替やクレジットカードでの継続的なご協力をいただける方へ!

口座振替でのご協力

2,000円以上の金額で毎月または毎年、
ご指定の口座からお振替します。

※口座振替をご希望の方は組織振興課(089-921-8603)までご連絡ください。
申込書をお送りいたします。

クレジットカードでのご協力

2,000円以上の金額で毎月・
毎年・その都度、ご協力いただけます。

赤十字 クレジット 寄付 検索



お申込みフォーム